

平成25年柴田町議会第1回臨時会会議録（第1号）

---

出席議員（17名）

1番	平間 奈緒美	君	2番	佐々木 裕子	君
3番	佐久間 光洋	君	4番	高橋 たい子	君
5番	安部 俊三	君	6番	佐々木 守	君
7番	広沢 真	君	8番	有賀 光子	君
9番	水戸 義裕	君	10番	森 淑子	君
11番	大坂 三男	君	12番	舟山 彰	君
14番	星 吉郎	君	15番	加藤 克明	君
16番	大沼 惇義	君	17番	白内 恵美子	君
18番	我妻 弘国	君			

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口 茂	君
副町長	平間 春雄	君
総務課長	松崎 守	君
まちづくり政策課長	平間 忠一	君
財政課長	水戸 敏見	君
税務課長	武山 昭彦	君
町民環境課長	佐藤 富男	君
健康推進課長	大場 勝郎	君
福祉課長	駒坂 公一	君
子ども家庭課長	永井 裕	君
農政課長 併 農業委員会事務局長	加藤 嘉昭	君
商工観光課長	小池 洋一	君

都市建設課長	大久保 政 一 君
上下水道課長	加 藤 克 之 君
槻木事務所長	関 場 孝 夫 君
地域再生対策監	宮 城 利 郎 君
税収納対策監	伊 藤 良 昭 君
災害復興対策監	平 間 広 道 君
市街地整備対策監	加 藤 秀 典 君

教育委員会部局

教 育 長	阿 部 次 男 君
教育総務課長	笠 松 洋 二 君
生涯学習課長	加 茂 和 弘 君

その他の部局

代表監査委員	中 山 政 喜 君
--------	-----------

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	長谷川 敏
主 任 査 査	太 田 健 博

---

議 事 日 程 (第1号)

平成25年3月15日(金曜日) 午前9時30分 開 会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号 平成24年度船迫小学校大規模改造工事(債務負担行為)請負変更契約について
- 第4 議案第2号 平成24年度柴田町一般会計補正予算

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 会

○議長（我妻弘国君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成25年柴田町議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（我妻弘国君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において4番高橋たい子さん、5番安部俊三君を指名いたします。

---

### 日程第2 会期の決定の件

○議長（我妻弘国君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期については、議会運営委員会の協議の結果、本日1日と意見が一致いたしました。よって、本臨時会の会期は本日1日とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

---

### 日程第3 議案第1号 平成24年度船迫小学校大規模改造工事（債務負担行為） 請負変更契約について

○議長（我妻弘国君） 日程第3、議案第1号平成24年度船迫小学校大規模改造工事（債務負担行為）請負変更契約についてを議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第 1 号平成24年度船迫小学校大規模改造工事（債務負担行為）請負変更契約についての提案理由を申し上げます。

船迫小学校大規模改造工事は、平成24年第 3 回臨時会にて工事請負契約を議決いただき、その後、南校舎の施工内容の変更に伴う請負変更契約の専決処分を平成25年 1 月 8 日に行い、平成25年第 1 回定例会において報告いたしました。

引き続き、施工箇所は中央校舎に移り、順次屋内運動場と北校舎の改造工事を進めているところですが、工事の一部に変更が生じたため、契約の変更を行うものです。

主な変更内容は、子供たちの安全を確保する誘導員の増員費用と教室パーテーションの塗りかえ及びクロスの張りかえ、内外壁のひび割れ補修、外壁の目地とシーリングの打ちかえ、エキスパンションジョイントの改修など雨漏り防止対策を強化し、長寿命化を図る変更を行うものです。

請負業者との協議も調い、工事請負変更仮契約を締結しましたので、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） それでは、補足説明を申し上げます。議案第 1 号平成24年度船迫小学校大規模改造工事（債務負担行為）請負変更契約について。

本工事はただいま提案理由のとおり、平成25年第 1 回定例会にて南校舎区域の変更請負契約の専決処分について報告を行い、引き続き中央校舎、屋内運動場、北校舎の詳細調査を行い、大規模改造工事の目的であります学校施設の長寿命化を図るために必要な施工項目を追加した請負契約の変更をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、A 3 判仕様の平成25年第 1 回臨時会議案第 1 号関係資料の 1 ページをごらんください。

船迫小学校の全体図でございます。今回の変更契約を行う対象範囲は斜線で表示いたしました。中央校舎、屋内運動場、そして北校舎となります。右側の表に概要を記述いたしました。請負者は株式会社松浦組です。請負額については、現請負額は 2 億 2,942 万 2,900 円で、変更仮契約額は 2,482 万 950 円となり、変更仮請負額は 2 億 5,424 万 3,850 円となります。変更仮契約締結日は平成25年 3 月 6 日です。

次に、変更概要でございます。あわせて資料 2 ページもごらんいただきたいと思います。

各階の平面図でございます。左下から中央校舎1階、その上に中央校舎2階、右側が中央校舎3階、そして右下が屋内運動場と北校舎を示してあります。

それでは変更内容の概要でございますが、①内外壁のひび割れ補修、②内外壁の浮き部分の補修、③内外壁の欠損部分の補修につきましては、詳細調査にて発見された内外壁のひび割れ、浮き、欠損が雨漏りの原因となることから、校舎の長寿命化を図る雨漏り防止対策として該当場所を各図面の壁部で斜線で囲んでいるところでございますが、その部分として補修を行うというものでございます。

④外部打ち継ぎ目地シーリングの打ちかえにつきましては、新たに発見された外壁の打ち継ぎ部分や窓枠周りのシーリングの劣化部分を、壁の補修と同様に将来の雨漏り防止対策といたしまして打ちかえるものでございます。

⑤エキスパンションジョイントの改修につきましては、中央校舎にある建物部の接合部、エキスパンションジョイントと申すんですが、そこに劣化と脱落がありましたので、雨漏りの原因となることから撤去新設するものでございます。

⑥教室パーテーションの塗りかえ及びクロスの張りかえは、中央校舎2階と3階の廊下と各教室の壁、パーテーションの塗りかえとクロスの張りかえを追加するものでございます。

⑦給水管の止水バルブの追加につきましては、現在、校内給水関係の修理などを行う場合、全面断水でしか対応ができません。区間断水の対応ができるように止水バルブを増設するものでございます。設置場所につきましては、丸にバツで示しております箇所で、中央校舎1階に2カ所、2階に3カ所、3階に4カ所の合計9カ所でございます。

⑧保健室に電気温水器取り付けでございますが、これは学校からの要望も受けまして中央校舎2階にあります保健室に電気温水器を1台ですが設置するものでございます。

最後に⑨になりますが、交通誘導員の増は、児童の安全確保のために誘導員は当初施工状況に応じた配置計画としておりましたが、現場事務所を南校舎と中央校舎の間の中庭に設置したことから、児童の昇降ルートと工事関係車両の出入りルートが近いということもありまして、誘導員を増員配置し児童等の安全確保対策を強化するものでございます。

それでは、議案書の1ページに戻らせていただきます。

平成25年3月15日提出、柴田町長。契約の金額、変更前2億2,942万2,900円、変更額2,482万950円、変更後2億5,424万3,850円であります。

以上、補足説明といたします。よろしくお申し上げます。

○議長（我妻弘国君） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。3番佐久間光洋君。

○3番（佐久間光洋君） ただいま説明を受けましたけれども、工事費全体の約1割の契約額変更額ということで、中身は今お話しのとおりなんですけど、まず最初に当初の計画をやる時にある程度調べはするんだと思います。今回新たに発見されたという話なんですけれども、それから人員の増減とかいろんな項目はあるんですけど、金額的に一番大きかったというか、その辺の状況はどういうふうになっているのか説明をいただきたいです。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（笠松洋二君） ご説明申し上げます。まず、当初の請負契約額から今回の変更をお願いしての、変更後の請負契約額としましては、11%ほどの変更ということになります。その明細についての内訳なんですけれども、建築関係で先ほど申しました①の内外壁のひび割れ補修、こちらが額としましては1,130万円ほどの割合を占めるものでございます。これは当初外壁では120メートルほどの範囲ということで設計しておったんですが、内壁につきましては240メートル、360メートルということで計画しておったんですけれども、今回のその後の設計時は3.11の前でありまして、その後の震災または余震等で亀裂がふえているという箇所が発見されましたので、それで変更の数字は1,435メートルほど、ここにお示しさせていただいている数量にふえたということでございます。これはやはり長寿命化を図るための大規模改造でございますので、今回のこの大規模改造工事に合わせて変更させていただきまして対応してまいりたいという考えでありました。

そのほかには浮き部分でも80万円、壁の欠損部分の補修ということでは220万円等々がございまして、一番大きいものにつきましては、ただいま申し上げましたひび割れの補修ということです。また、交通誘導員の増ということでは195万円ほどを見込んだものでございます。

以上でございます。

○議長（我妻弘国君） 再質問ありますか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号平成24年度船迫小学校大規模改造工事（債務負担行為）請負変更契約についての採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

なお、広沢議員については挙手をお願いいたします。賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立、挙手〕

- 議長（我妻弘国君） 起立、挙手で総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第2号 平成24年度柴田町一般会計補正予算

- 議長（我妻弘国君） 日程第4、議案第2号平成24年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

〔町長 登壇〕

- 町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第2号平成24年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、国の補正予算による緊急経済対策に伴い「地域の元気臨時交付金」該当事業に要する経費などを補正するものです。

歳出の主なものは、一般町道維持管理費や市街地整備総合交付金事業、槻木中学校校庭整備事業などの事業費を措置し、その財源として国庫補助金、財政調整基金、町債などを充当いたします。

また、これら事業の繰越明許費の追加・変更、債務負担行為の追加、地方債の追加及び変更をあわせて行うものであります。

これによります補正額は6億8,892万6,000円の増額となり、補正後の予算総額は143億8,107万8,000円となります。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

- 議長（我妻弘国君） 補足説明を求めます。財政課長。

- 財政課長（水戸敏見君） 補足いたします。議案書の3ページをお開きください。

今回の補正の主な内容は、国の緊急経済対策「地域の元気臨時交付金」に対応するもので、来年度実施予定事業を平成24年度に前倒し計上するものです。

歳入歳出の予算総額にそれぞれ6億8,892万6,000円を増額し、補正後総額を143億8,107万8,000円とするものです。蛇足ですが、この金額は柴田町の最高現額予算というふうになります。

す。前倒しのこともありまして、そうになりました。

この交付金ですが、地域経済の活性化対策として国の1次補正予算で創設されたもので、その交付額は追加前倒しされる公共事業等の地方負担の8割が算定され、地方に交付金として渡されます。柴田町では今回の補正予算で対象事業として、区分事業ですが9つの事業、事業費総額で9億円規模の事業を申請しており、算定される交付金を約3億円と見込んでいます。申請要件として、対象事業については24年度予算案への計上が必要となることから今回の大きな補正予算となりました。これらの事業は繰り越し手続の上、25年度の実施事業として進めることとなります。

6ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正です。説明いたしました交付金対象事業について繰り越しの手続を行っています。予算科目で分けしていますが追加で4件、変更で1件の設定をいたします。追加分、変更増額分を合算すれば7億5,236万円となります。

7ページです。債務負担行為補正ですが、追加2件を補正します。情報機器購入費は25年度で購入を予定するパソコンの購入手続を行うためのものです。小中学校大規模改造工事は25年度に国庫補助で小学校・中学校の保健室、図書室、職員室、事務室等にエアコンの導入を計画しますが、そのための調査や事前申請が必要となることから設定するものです。

8ページは地方債の補正です。追加、変更のいずれも今回の交付金事業にかかわる地方債の設定ですが、いずれも国の補正予算にかかわる起債となりますので、返済に当たりその元金、利子分が全額交付税で措置されます。追加、変更による増額分を合算すれば3億1,750万円の増額補正となります。

歳入について説明いたします。10ページです。上の段15款国庫支出金で社会資本整備総合交付金、防災・安全社会資本整備事業補助金、学校施設環境改善交付金、合計で3億3,900万3,000円を増額補正します。今回の交付金算定事業として計上した補助事業にかかわる交付金補助金となります。

19款基金繰入金は今回補正の一般財源の手当てとなりますが、財政調整基金から2,812万3,000円を繰り入れます。繰り入れの予算ベースの残高は、財政調整基金、町債等管理基金合わせれば9億634万円となります。

21款諸収入、住宅災害見舞金は、これは震災による町営住宅の被害にかかわっての共済からの見舞金が確定しました。430万円を計上します。

22款町債は、今回の交付金事業にかかわって計上するもので、いずれも補正予算債として認められるものです。土木債で2億8,220万円、次のページになります。教育債で2,900万円、



総務債で630万円、合計で3億1,750万円の計上です。

12ページからは歳出です。上段2款総務費。企画管理費で阿武隈急行への補助金636万3,000円を計上します。これも今回の交付金事業に該当します。財政財産管理費で修繕料60万円を計上しますが、これは震災にかかわる支援事業として東京都水道局から軽ワゴン車3台の寄贈がありました。町公用車としての塗装等の修繕を行います。もちろん新車ではありません。今回の3台を含め都合6台の車両寄贈を受けたことになります。5年から10年乗った車ですが、柴田町にとってはまだまだ新しい車です。

中段8款土木費道路維持費で3億3,250万円を追加補正します。これも交付金事業。下の段公園緑地費で市街地整備総合交付金事業を計上します。

次のページをお開きください。工事請負費で3億480万円の追加になります。これが25年度に繰り越す交付金事業となります。中段の住宅建設費5,350万円、下の段槻木中学校校庭整備事業4,409万7,000円の追加補正も交付金事業として計上します。

12款公債費。これは財源の組み替えです。先ほど説明いたしました住宅災害見舞金、これを住宅管理の財源として組み込むための財政措置となります。

以上が詳細説明となります。

○議長（我妻弘国君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。ページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。11番大坂三男君。

○11番（大坂三男君） 債務負担行為なんですけれども、情報機器購入費、ちょっと聞き漏らしたかわかりませんが、これは債務負担行為をする理由とその内容の詳細をお願いします。

それから、その下の24年度小中学校大規模改造工事、空調ということなので前回同僚議員から質問のあった学校関係のエアコン関係だと思うんですが、3,400万円ですか、これはエアコンは夏場に設置すると思うんですけれども、既にこの債務負担行為を前もってしておかなければならない理由ですね、調査費とか何とかさっきちょっと説明があったんです。その辺かなとも思うんですけれども、時期的なものです。来年度の補正予算で組めないのかどうか、組まないでこちらで債務負担をいうことで前もって負担行為をしておくということについての理由をお伺いいたします。

○議長（我妻弘国君） 財政課長。

○財政課長（水戸敏見君） 2点とも財政的な措置ですので、財政課のほうから説明いたします。

まず情報機器購入費については、これは25年度当初予算に計上しておりますが、4月1日からできれば配置したい。そのためには3月、今から機器の購入手続を進めたいというふうに考えまして、今回急遽、もともとは4月に入ってからと考えていたんですが、少しでも早い時期がいいだろうということで今回債務負担をお願いいたしました。

2点目の小中学校の大規模改造工事、これは議員おっしゃるとおり空調です。これについては、前回2月補正後に実は保健室のエアコンだけは計画していたんですが、そのあと図書室の希望もありまして、ある一定の規模になれば国の交付金事業、いわゆる補助金の事業の該当になってきます。これが事務室、職員室ですか、そういったものを含めて総額で3,400万円となれば国の交付金事業になりますので、この事業について25年度の交付金事業として今申請を進めています。実際お金はかかりませんので債務負担の絶対必要性があるかと言われればそうでもないんですが、実はこの事業についても24年の元気交付金の対象事業になる可能性があります。今の本省枠で、もしも国全体で交付金事業が本省、文部科学省ですが、枠が余れば、この事業債も交付金事業としてエントリーすることができます。そのためには何かしらの予算手続が必要となります。とれるかとれないかはかなり流動的なんですけど、もしとれることがあればそれもしたたかに活用したいと思ひまして、今回の債務負担を設定いたしました。

○議長（我妻弘国君）再質問どうぞ。

○11番（大坂三男君） なかなかうまいことやるもんだと思うんですけども、この「地域の元気臨時交付金」というのは、前に説明のあった24年度枠の公共事業にしか使えないんだという、前にはそういう説明があつてそうだと思つていたんですが、今の話だと場合によっては金が余るからこういうものにももしかしたら対象になるかもしれないという、今のちょっと違ったのかな。24年度の交付金の対象になるかもしれないという意味ですね。その辺をお伺いします。

○議長（我妻弘国君） 答弁を求めます。

○財政課長（水戸敏見君） これは将来にわたる投資、いわゆる公共投資事業ですので、元気交付金の建設費事業に当たります。事業そのものが。ただ、時期的な申請時期を逃したためにできなかったんですが、文部科学省の国全体のいわゆる予算事業枠にすき間ができれば十分潜り込める事業の内容になります。そのためのものです。エアコン設置もいわゆる大規模改造といわれる建設工事ですので、該当事業、ソフト事業ではないということです。

○議長（我妻弘国君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（我妻弘国君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号平成24年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めたいと思いますが、広沢君については挙手でお願いします。

それでは、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立、挙手をお願いします。

〔賛成者起立、挙手〕

○議長（我妻弘国君） 起立、挙手総員であります。よって、本案は原案の…誰。済みません、もう一度、では。起立、挙手でお願いします。

〔賛成者起立、挙手〕

○議長（我妻弘国君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

ここで、任期最後の議会でありますので、議会運営基準により勇退される大沼惇義議員からご挨拶をいただきたいと思います。それでは、大沼惇義議員、お願いいたします。

〔16番 大沼惇義君 登壇〕

○16番（大沼惇義君） 一言、引退の挨拶をいたします。

私は3月末日をもって議員生活にピリオドを打ち、引退することにいたしました。7期28年間の長きにわたり議員活動を展開することができましたのも、ひとえに私を支持してくれた大勢の有権者のおかげでございます。有権者の皆様方には心から御礼を申し上げます。

議員引退後は町民の一人として、柴田町の変遷の姿を検証していきたいと、このように思っております。

以上をもちまして、簡単ですが引退に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） 28年の長きにわたる議員活動、大変ご苦労さまでした。御礼と感謝を申し上げます。

本議会も本日をもって任期最後の議会となりましたので、議長として御礼を兼ね一言ご挨拶

申し上げます。

〔議長 登壇〕

○議長（我妻弘国君） この臨時会が最終議会になりますことから、議長退任のご挨拶を一言申し上げます。

平成21年4月、議員各位のご推挙により名誉ある議長に就任し、4年の間皆様のご支援ご協力をいただき職責を果たし、心から厚く御礼申し上げます。議長選挙におきまして、任期中の議会基本条例の制定を申し上げましたが、議員各位のご協力で来期の議会から施行されることになりましたことを感謝申し上げます。

議長を退任しましても柴田町の発展と住民福祉を願う心は皆様と同じでありますので、変わらぬご指導をお願いいたしまして議長退任の挨拶とします。大変ありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） これで会議を閉じますが、閉会前に町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 閉会に当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

先ほど、任期満了を機に後進に道を譲られてご勇退をされます大沼惇義議員からご挨拶があり、議会経験の思い出をお聞かせいただきました。大沼惇義議員におかれましては、昭和60年4月当選以来7期28年在職、議会議長を2期8年務められました。きょうまで長年にわたり町勢発展と町民福祉の向上にご尽力をいただきましたこと、町民一同心から感謝申し上げたいというふうに思っております。

私もいろんな面で政治家としてご指導がありまして、少しは成長できたのではないかなというふうに思っております。改めて私からも感謝を申し上げたいというふうに思っております。

さて、今臨時会に付されました議案は、変更契約1件、補正予算1件、それぞれ慎重なるご審議を賜り、いずれも原案のとおり可決いただきましたこと、御礼と感謝を申し上げます。

今回、国の緊急経済対策に採択されましたのも、議会の協力と職員の意欲的な事業への取り組みが功を奏した結果でございました。事業費の約50%程度国の補助金、交付金として確保いたしました。さらに、町の負担分の約80%が地域の元気臨時交付金の対象となりますので、その配分額に大いに期待しているところでございます。もし全額が認められれば町の負担はわずか10%で事業が展開できることになり、財政運営にとって大変好影響を与えると考

えております。改めまして議会の皆さんに今議会で議決いただきましたことを感謝申し上げます。

議員各位におかれましては、任期満了による柴田町町議会議員一般選挙が来る3月24日に執行されるなど、何かとご多忙な時期、季節となりますが、健康には十分留意され、つきましてはおそろいでご当選いただき引き続き町政を支援していただき、ともに地域の自立した社会の発展に向けてさらなる前進をしてまいりたいというふうに思っております。心から議員各位のご再選をご祈念申し上げますとともに、臨時会の閉会に当たり御礼の言葉とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

○議長（我妻弘国君） 議長から紹介します。

会計課、村上会計管理者。都市建設課、大久保課長。上下水道課、加藤課長。生涯学習課、加茂課長。農政課、加藤課長。ご起立ください。

このたび、村上正弘会計管理者、大久保政一都市建設課長、加藤克之上下水道課長、加茂和弘生涯学習課長、加藤嘉昭農政課長は3月末日をもって退職となります。

議場の皆さんから拍手をもって労をねぎらいたいと思います。大変ご苦労さまでした。

〔拍手〕

○議長（我妻弘国君） どうぞ着席ください。

これをもって平成25年柴田町議会第1回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前10時5分 閉 会

---

上記会議の経過は、事務局長長谷川 敏が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成25年3月15日

議 長

署名議員 番

署名議員 番